平成30年度「スポーツクラブ21ひょうご」芦屋市推進委員会会議録

日	時	平成30年8月30日(木) 15:00~17:00
場	所	芦屋市立体育館・青少年センター 3階 第2研修室
出	席者	委員長 西田 俊一
		副委員長 古津 純子
		委 員 中田 伊都子,矢持 美佳,井原 一久,井岡 祥一,西原 美津夫
		(1人欠席: 金 相煥)
事	務局	福岡 憲助教育長,田中 徹社会教育部長,木野 隆スポーツ推進課長,
		スポーツ推進課(木戸 秀行係長,権藤 弘之社会教育主事,藤岡 厚貴主事,
		櫻井 康晴主事)
会議の公開		■ 公 開
傍聴者数		0 人

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 委嘱状並びに任命書授与
- (3) 教育長挨拶
- (4) 委員及び職員自己紹介
- (5) 議 題

平成29年度事業・決算報告及び平成30年度事業計画・予算について

- (6) 意見交換
 - クラブ育成及び運営上の課題・悩み,将来の構想について
- (7) 報 告

芦屋市・阪神・兵庫県の連絡協議会の活動(事業)について

(8) 閉会

2 配布資料

資料 P. 2~ 平成29年度決算書・事業報告書及び平成30年度予算書・事業計画書 P.57~「スポーツクラブ21ひょうご」クラブ育成チェック表一覧・運営上の課題・悩みや将来の構想等

P.68~「スポーツクラブ 2 1 ひょうご」全県連絡協議会・阪神地区連絡協議会・ 芦屋市連絡協議会開催資料

3 審議経過

開会

- <委員に委嘱状・任命書授与>
- <委員7人の出席により「スポーツクラブ21ひょうご」芦屋市推進委員会設置要綱第6条第2項の規定により本委員会成立>
- <情報公開条例第19条の規定により議事録等公開を確認>
- <議題審議(以下要旨)>
- 西田委員長: それでは、まず、第1号議案「各クラブの平成29年度事業・決算報告 及び平成30年度事業計画・予算」について説明を事務局からお願いし ます。
- 事務局: <各クラブの「平成29年度決算報告,事業報告」及び「平成30年度 の事業計画,予算」を資料に基づき説明>
- 西田委員長:ただいまの説明でご質問等がございましたらお願いします。
- 西原委員:現状のように会費が少なくなった場合は、活動が尻すぼみになっていか ざるを得ない状況に関して、行政側も黙認せざるを得ないということで しょうか。それともなにか、対策を打とうとしているのでしょうか。
- 事 務 局:スポーツクラブ21の活動そのものは自主運営になるものなので、行政 側から指示を出すことはできません。ですので、各クラブからの相談等 には応じるであるとか協力させていただくといった形になります。ただ し、財務状況的に厳しい状況になってきたクラブに関しては指導をする など、行政側からも何かしらのアクションを起こすことは考えられます。
- 西原委員:わかりました。
- 西田委員長:他に何かご質問等はありますか。ないようですので、私から発言させていただきます。各スポーツクラブの発足当時の本来の基金の使い方と、変わってきていると思っています。内部留保のようになっているクラブもあると思うのですが、各スポーツクラブの代表が世代交代をしていっている中で、本来の基金の使い方など継承ができているのでしょうか。
- 事務局:自主財源と基金の両方があった場合,基本的には基金を優先的に使うのが原則ですが、例えば、基金で購入できない食糧費などでは、自主財源から支出してもらうこととなっています。この原則に則った運用になっているかというと完全にそうだとは言えない部分があるのが現状です。ただし、スポーツクラブにはガイドラインが有りまして、正しく継承されていくためにも、事務局としては、このガイドラインの周知徹底を進めていくことが重要と考えております。
- 西田委員長:基金がなくなってしまった場合の運用に関して,各スポーツクラブで継承をしっかりしてもらうということが重要ですね。
- 井岡委員:資料の中を見ると、自主財源として、イベントなどでの収入を計上しているクラブもある。発足当初、基金とは、事業を軌道に乗せるまでの資

金であり、次第に自主的に活動資金を得ていくといった考えであった。 それから十数年経ち、芦屋市として、自主財源を獲得するためのノウハウなどをどんな形で情報提供をしているのでしょうか。

事 務 局:各地域の代表者が集まるスポーツクラブ21の連絡協議会が年に3~4 回開催されています。そこで、意見交換や情報交換をしており、その場で、運営上の悩みを相談するクラブもあり、他のクラブからの助言を得るといった形になっています。事務局としては、この連絡協議会の中で発信できるような仕組みづくりが出来ればなお良いかなと思っております。

西田委員長:他にご意見やご質問はありますでしょうか。

井原委員:今後クラブが存続していくために、どういった形で生き残っていくかの 強みを出していくかが問題になってくると思います。そこで、コミュニティとして、芦屋市の場合、せっかくコミスクが地域密着型の文化活動として根付いているので、スポーツクラブ21が地域密着型のスポーツ活動を担うのであれば資金を統合して活動したほうが良いと思うのです。そこで、これは県の制度上の制約として、コミスクとの統合は不可能なのでしょうか。

事 務 局:将来的には不可能ではないと思われます。ですが、県の担当者に確認したところ、基金が残っている状況ではその統合はできないとのことでした。

井原委員: 芦屋市のほうから県に対して、その統合を提案することは可能なのでしょうか。

西田委員長:今,井原委員からご指摘があった点に関して,コミスクとスポーツクラブ21の二重構造は芦屋独自の問題かなと思われます。ただし,県への対応というものなので,今,すぐに回答ということは中々難しい部分もあるのかと思います。実際に,スポーツクラブ21を運営している側からはどうでしょうか。

中田委員:私が所属しているスポーツクラブ21は基金を使い切っており、会計としては明瞭になっているのですが、スポーツ関係のものは、スポーツクラブ21に、その他の、スポーツと文化活動双方に関連する行事に関しては折半で費用計上するといった運用を採っています。一本化すると、楽にはなると思うのですが、少しでも基金が残っている場合、その使途を不透明にしてはいけないということがあるかなと思います。

井原委員:残高が今の時点で明確ならば、その金額を移管して新たな事業に回すということも認められないのでしょうか。

事務局:どういった方法ならば、可能なのかといった内容を県の担当者に質問し

たいと思います。

古津副委員長:行事ではコミスクとスポーツクラブ21の重複があると思うのですが, 費用はどう使われていますか。

中田委員:たとえば、広報誌などでは、費用は折半といった形で支出しています。

古津副委員長:となると、一本化がやはり楽ということになりますね。基金を使い切って自主財源のみになったクラブからコミスクとスポーツクラブ21の一本化も認めてもらってもいいのではと思います。

井原委員:オリンピック・パラリンピックを見ていても思うのですが、スポーツだけの問題としてではなく、文化として考えなければならないと思います。そこで、せっかく、芦屋市にはコミスクといった文化活動が盛んな団体という資産があるのならば、ドッキングさせるメリットは大きいのではないかと思います。

西田委員長:今のお話は、次の意見交換で議論してはと思いますので、今回の議題の 内容に関して承認いただけますでしょうか。

<承 認>

<意見交換(以下要旨)>

西田委員長:続きまして、スポーツクラブ21の育成について意見交換をさせていただきます。今回、スポーツクラブ21ひょうご芦屋市連絡協議会より課題や悩みを意見として提出されましたので、資料に基づいて事務局より説明をお願いします。その後、現在芦屋市のスポーツクラブ21が抱えている課題に対して委員の皆さまに建設的な意見交換をお願いしたいと思います。

事務局:<「クラブ育成及び運営上の課題・悩み,将来の構想について」を資料に基づき説明>

西田委員長:それでは、説明をいただきました課題について、委員の皆様のお立場から ご意見をお聞かせいただきたいと思います。今、説明のありました課題 や悩みというのは、連絡協議会で各クラブから出た悩み事であり、先程 から議題に上がっていた内容でもあります。また、芦屋市のスポーツを 取り巻く環境にも、少子高齢化の影響が到来してきたことがわかります。 地域によって多少の差はあるものの、スポーツクラブ21のみでは抱え きれない課題が出てくるかと思います。本日この席で良いご意見を頂戴 できたらと思いますので、よろしくお願いいたします。まず、『「スポーツクラブ21」クラブ育成チェック表』に関して質問です。「多世代に渡って一貫して活動できる体制をとっている」とは具体的にはどういった ことでしょうか。

事 務 局:お渡しした資料の59ページをご覧ください。一貫指導の項目に記載されている内容になります。

中田委員:自分が所属しているスポーツクラブ21での話にはなってしまうのですが実施内容の参加者に小学生~保護者,高齢者も含むということで評価点を出しています。

西田委員長:その内容だと,一貫指導として適切なのでしょうか。

井原委員:一貫指導とは言いにくいであろうと思います。

西田委員長: それでも評価点が3ということは、定義が分かりにくくなっていること に起因するのかなと思います。こういった部分への市側の指導が行き届 いていないのではないでしょうか。

事務局:この評価表に関してなのですが、スポーツクラブ21発足当時には、各項目に関して説明をしたうえで回答をお願いしていたと思うのですが、各クラブ内で引継ぎ等が十分になされていないことから、評価がクラブごとに異なっていると考えられます。

西田委員長:現在のように、各世代がたった一度でもイベントに参加すれば一貫指導が出来ているといった認識から、一貫指導に関する認識を、世代ごとに継続的に指導できる体制が必要であると、その草の根の部分は、スポーツクラブ21が担っているということを、広めていくことがスポーツ推進課の大きな役割ではないのかと思います。

西原委員:この中身を見ると、大人から子どもまでが楽しめる催しがあるといった ことで各クラブが評価しているのではないかなと思います。幼児から大 人まで一貫して同一のスポーツでレベルの異なる指導を出来ているとい ったわけではないと思われます。こういった、評価する基準などをもう 一度振り返ることが必要になっているのではないかと思います。

西田委員長:達成出来ていない項目を達成できていると認識してしまっている状況に なってしまっているのかなと思います。

事務局:一貫指導の項目以外にも、各項目に関して認識の齟齬がクラブごとにおきている可能性もありますし、回答いただいてから間違いであると指摘するのも非効率なので、照会時に確認をするようにしたいと思います。

古津副委員長:コミスクとスポーツクラブ21で活動が重複している部分もあるので, この質問項目の解釈が分かりにくくなっている部分もあるのではないか と思います。回答に当たって,この解釈で合っているのかと疑問を感じ ながら回答をしている項目もいくつかあると思います。

西田委員長:今後,事務局側から質問項目に関して説明を追加してもらうということ が必要かなと思います。現実問題として,評価表に自己申告されている 内容と実際の状況がかけ離れてしまっているのかなと思います。 中田委員:実際,朝日ケ丘スポーツクラブの分は自分自身が回答を作成しているのですが,回答作成者の解釈で異なってくる部分や,設立当初の内容や背景まで把握していないと,なかなか回答しづらいといった項目はあります。ですので,回答に困る項目等に関しては,活動状況や前年の活動内容との比較などから評価点を付けざるを得ない部分もあります。自主運営の項目など明らかな質問に関しては5点評価にしていますが,近隣クラブへの影響など,客観的には測りにくい項目は自身の所属クラブの活動を参考にしたなどの話を見聞きしたときのみ,評価点を高めにするといった運用になっています。

西田委員長:決して各クラブの評価の仕方に関して、否定をしている訳ではないので すけれども、スポーツクラブ21の発足当初の考えなどからかけ離れて きている部分も出てきているのかなと思います。

井岡委員:元々、芦屋市の場合はコミスクといった組織が学校組織の中にある状況にスポーツクラブ21を持ち込んだとしてもその運用をどうするかといったことで非常に苦慮した部分があります。結果的には、金銭の取り扱いだけはコミスクとスポーツクラブ21は分割すると取り決めた背景があるのです。元々、コミスクといった組織がない地域では、軌道に乗るまでは補助金で、そのあとは自主運営による財源でといったコンセプトがマッチするのです。しかし、コミスクが元々存在していた芦屋に於いて、スポーツクラブ21のみを取り上げて議論するとなると非常に議論しづらくなるかなと思います。もう一点、中学校の部活動との連携に関してですが、現在、中学校では、外部人材を導入しており、少し前までは遠征等に引率が出来なかったのですが、今では引率も可能になったということで状況が変わってきております。ただし、すべてを学校組織から切り離して社会の中で見ていこうとした際に、中体連との関係がどうなるのか、上部団体との関連はどうなるのか等に関して情報は何かあるのでしょうか。

西田委員長:兵庫県体育協会の中に中体連があり、中体連には中体連の全国組織があります。更に、各競技種目の組織があり、都市の体育協会があります。スポーツ庁のガイドラインがありまして、それに合わせて、中体連は今年度中に指針を出すかと思います。因みに、神戸市は既に出しています。そこでどうなるかということもありますし、芦屋市でも、地域のスポーツ協会として、地域の指導員やレクリエーションスポーツ協会とスポーツフォーラムといった組織があって、そこを中心として考えていくと思います。現状の中体連の参加資格である、一つの学校単位でないと認められないであるとか、合同チームは認めないといったことは変わってくると思います。さらに、外部指導員といったことではなく、地域スポー

ツと共に行っていくということになっていくと思います。因みに、大阪市では、かなりこの点に関しては厳しくやっているようで15時までは学校長が学校を管理、それ以降は地域の区長の管轄となり、学校を利用した地域スポーツとする。これを部活動にするといった案が出ています。こういった様々な案が出てきている中で、やはり少子高齢化により、スポーツ、とりわけ小・中学校をとりまく環境が変わってきていると思います。スポーツクラブ21でも、一つのクラブのみ、一つの小学校区のみでは団体スポーツが出来ないであるとかそういった事象も目に付くとは思うのですが、これに関して各委員の方々からご意見あるようでしたら伺いたいのですが、どうでしょうか。

- 井原委員:ゆくゆくは中学校の部活動も地域を包括できるようになっていかないといけないと思うのですが、今あまりにも地域の現状と、スポーツクラブがかけ離れていると思います。実際に学校に配属して指導できるような指導者がいるのかとか、スポーツクラブの指導者の年齢構成はどうなっているのか、要資格者がどれくらいいるのかなどを考えると、難しいのかなと思います。部活動の先導に関しては、体育協会が旗振り役を担うとスムーズに進むのかなと思います。スポーツクラブ21といった観点で考えると、存続とか、どういった形で芦屋市らしい形をしていくのかと考えると、このような議論を深めていかなければならないのかと思います。
- 西田委員長:スポーツクラブ21が地域スポーツの原点になっているのは確かなので、 身近にスポーツのできる環境をどういった形で入れていくのかが大事か なと思います。子どもが減少しているというのは、どのスポーツクラブ も同じですし、今後この状況がどんどん進んでいくでしょうし、参加者 が減っていくという状況に対して各地域の現状はどうなっているのでしょうか。
- 古津副委員長:子どもの数が減少しているのもありますし、潮見ですと高齢化が進んでおり、大人が参加するサークル活動が縮小しているといった現状があります。 先ずは、会員の確保とクラブの維持が重要だと思います。その方法に関して、何かいい方策など、他のクラブの状況を教えていただきたいです。
- 中田委員:既存のサークルの魅力がないわけではないと思うのですが,新しいサークル活動を始めようと,子どもたちから希望を募ったところ卓球とダンスが挙がってきました。10名以上の新規の加入者が出まして,現状楽しくサークル活動をやっております。これが,今の学年の子たちに人気があるだけなのかは不明で,長くは続かないかもしれないのですが,各クラブ間で何が人気かを教え合うようなことが重要かなと思います。
- 古津副委員長:スポーツクラブ21の加入率がどこの地域も下がっており、地域の小さな

スポーツクラブで、今のニーズに合った活動がないというのが考えられま すね。

中田委員: 芦屋市以外のスポーツクラブ 2 1 の活動状況がどのようになっているのかわからないのですが、芦屋市のスポーツクラブ 2 1 は、コミスクから独立して活動しているので、お手伝いとして保護者や地域の方が参加することや、実際に活動するに際しても、当番は会員がするものとなっているので、これが原因で入りにくいと感じているという声もあります。働いている方が多いので、参加しようにも、例えば、16時からの活動があるとした場合、16時には仕事が終わっていないといけないといったことから、どんなに子ども自身が参加したいといっても辞退せざるを得ないとなっているようです。民間団体、民間のスポーツクラブであれば、子ども自身でその時間に開催場所まで向かえば参加が出来るので、どうしても民間のほうに流れてしまっているといったこともあります。

西田委員長:スポーツクラブ21間どうしの活動状況や,人の受け入れの可否などの 調整もできればいいかなと思います。小学校の校区といった制限もある かと思います。うまく仕分けをして空きがあれば入ってもらうといった ことはできないでしょうか。

中田委員:ルールとして自分が所属しているスポーツクラブ21に活動サークルが ない場合は、他に参加してもよいことにはなっているのですが、通うのが 大変になってくるといった問題もあります。

古津副委員長: いろいろと情報の整理が必要ですね。

西田委員長:市立の体育館は一つしかないので、ここに来場されている方は芦屋市全体から来られている方が集まっているので、校区で簡単にできない不便さはあっても、ここにたくさん集まっているということにヒントはあるのかなと思います。この点に関してはスポーツクラブ21で考えていかなければならないと思います。因みにこういった調整は事務局ではできないのでしょうか。

事務局: 仕分の問題もありますし、体育館で活動されている民間団体が芦屋市だけの活動団体というわけでもないので、難しい部分はありますが、これが芦屋市内の方で、皆さんが熱望されているというのであれば、話は進むのかなとは思います。ただし、条件面も考えるとすぐに実行といったことはできないのかなと思います。

西田委員長:先ず話を聞こうといった姿勢を持っていただくことが重要かなと思います。昔は、子どもが沢山いたので、場所がない体育館にも空きがないといった状況でと比較すると、今は住民同士で野球やサッカーをしている 状況なのでもったいないように感じます。他になにか問題点に関して、 ありませんか。

矢 持 委 員: 浜風では、空手サークルをしたいという方が居て、既存の空手サークルがあったため、それぞれ流派が異なるので別流派のサークルを作りたいということでした。それであれば、他のサークルの方と相談をしてくださいとお伝えしたのですが、それ以降回答がありません。

井岡委員:さまざまなサークルを増やしたいのですが、特定の種目が偏ってしまうということがあります。それで、自主的に集会場を借りて運営されているというのもあるので、中々難しい部分もあります。

矢 持 委 員:流派が異なるので設立してもいいのではないかと思うのですが。

井岡委員:ダンスの例になるのですが、ご自身で開催されている方もいます。お金を徴収して、教室として運営していくという例もあります。指導者はいるけども、スポーツクラブ21での指導が難しいといった部分がありなかなか難しいですね。

西田委員長:子どもの数が減少しているといっても、様々なサークルがあり、既に同様の種目があると新しい団体の参入が難しいというのが各クラブでの悩みになってきているということですね。例えば、空手といっても、流派が違うということですよね。こういったことは、各クラブでの役員会等で話してみてもいいのではないでしょうか。なんにせよ、今既に入られている方のみの既得権益になってしまわないように、地域の方であればだれでも入ることができるといった原則を守るのが大事ではないかと思います。

中田委員:スポーツクラブ21の文化活動についてなのですが、調査に対して回答 する場合、文化活動は省いて返答しているのですが、予算などは分けて回 答しているのに、調査段階では無しにしてよいのでしょうか。

西田委員長: 芦屋市の運用としては、スポーツ活動はスポーツクラブ21で、文化活動に関してはコミスクでという仕分をしており、予算もそのように分けておられたかと思います。一まとめにしてもいいのではないかという意見もありますが、実際問題として、現場から県に対して発信していくのが良いのではないかと思います。ただ単に、活動と予算を形式的に分けているだけなので、市民、利用者側から統合を提起するといったことが必要に思います。

井 原 委 員:仮に,スポーツクラブ 2 1 とコミスクを統合すると,会員数は増えるのでしょうか。

中田委員:元々のコミスクの会員がどれだけ増えるかに依るところなので,見た目上の人数は増えたようには見えると思います。スポーツクラブ21としてみると,変わらないと思います。

井原委員:スポーツクラブ21はスポーツしかされてないということですよね。

中田委員:しかし、コミスクの中で、スポーツをしている人が文化活動もするといったカウントになります。

井原委員:そうすると,延べの人数は増えるけれども,実態としては統合してもそれほど変わらないということですね。

西田委員長:運営側としては、統合したほうが分かりやすいと思います。しかし、この議論というのは、数年前から出ている点でもあり、問題提起はしてはいるのですが、この点に関してはまた、事務局側で整理をしながら将来的にいい方法がないのかを考えてもらいたいと思います。もう一点、ネットワーク化というのは、スポーツクラブ21としてのネットワーク化でしょうか。

事務局:育成チェック表に記載のものでしょうか。

西田委員長:そうです。

事務局:スポーツクラブ,他クラブとの連携の意味になります。例えば、潮見と朝日ケ丘の連携を図るといったような、クラブ間のネットワーク化になります。

西田委員長:連絡協議会が年に3回実施されており、協議会での話し合いの内容が各コミスク、スポーツクラブ21の月一回の会議に反映されていないような気がします。ネットワーク化の中にはそういった点も必要かなと思います。

事務局:実際のスポーツクラブ21に携わっている委員の方々はどうでしょうか。 中田委員:新規の話題や議題が出た場合は、伝えていますが、継続審議の内容であ

るとかは、特に改めて伝えるといったことはしておりません。

西田委員長:連絡協議会に伝えていただくのと、各スポーツクラブが活性化してもら えればと思います。その他、なにかありますでしょうか。それでは、次 の項目である、報告に進みたいと思います。

事務局:<『芦屋市・阪神・兵庫県の連絡協議会の活動(事業)について』資料 に基づいて説明>

西田委員長:わかりました。その他なにかありますでしょうか。ないようですね。では、進行を事務局にお返しいたします。

事務局:本日の予定されている議事・報告についてはすべて終了いたしました。 それでは閉会にあたりまして田中社会教育部長からお礼のご挨拶を申し 上げたいと思います。

田中部長:<挨拶>

事務局:これをもちまして、平成30年度「スポーツクラブ21ひょうご」 芦屋 市推進委員会を終了いたします。